

民報藤島 900号

18年間のご愛読ありがとうございます
引き続きご支援をよろしく願います

6月議会 11日開会

LED街路灯の整備に調査費 消防無線のデジタル化

鶴岡市議会6月定例会が11日から28日まで開かれます。

市当局提案の議案は、繰越明許の報告4件、専決処分の承認2件、補正予算2件、条例8件、事件11件、人事1件の合計28件が予定されています。

党市議団が初めて

補正予算では、LED（発光ダイオード）

街路灯の導入経費の追加800万円（全て国

支出金）で、市内の6000灯設置の調査費が計上されています。

街路灯のLED化による長寿命化は三浦幸雄議員が2012年6月議会で初めて取り上げ、当局は「新たな情報を注視し、具体的な切り替え時期等について検討していきたい」と答えていました。

アナログの制限

消防救急無線のデジタル化5億1684万円は、国の緊急防災・減災事業債を活用し、2カ年事業で整備されます。

現在使用しているアナログ周波数の使用制限は2016年5月末までとなっており、デジタル化は避けられません。

県が拡充

放課後児童対策事業590万円は県の補助拡充です。

障害児の受け入れに對して、現行は国、県、市町村が3分の1ずつ負担して157万7千円（年額）を定額補助していますが、3人目以降受け入れに對し、県、市町村、事業主が3分の1ずつ1人につき73万8500円増額

となります。

住宅リフォーム助成を増額

地域住宅リフォーム工事補助金の増額3016万円は、当初予算8600万円に追加され合計1億1616万円になります（24年度予算は補正含め9174万円）。

野球場スコアボード

小真木原野球場スコアボード改修工事9922万円は、国の「地域の元氣臨時交付金」を活用し、発光ダイオード（LED）による電光表示化をおこないます。

セントルの廃止

議案では、鶴岡市コミュニティプラザ条例を廃止し、移転する商工会議所の仮事務所として貸し、その後民間に譲渡する予定です。

銀座商店街にあるセントルは鶴岡市にやってくる人たちの交流を促し、商店街の振興を目的として鶴岡市が建設した施設で、70人収容の多目的ホールや会議室（和室）があります。

足湯カフェを民間に

温海温泉活性化施設条例の廃止は、行財政改革の実施計画に基づき、温海温泉の足湯カフェ Chito Morche（チットモツシエ）の建物を民間に無償譲渡し土

地は貸与します。

チットモツシエはもともと、温泉街の旅館を民間企業が取得して企業保養所として活用していましたが、平成14年に民事再生法による財産処分として温海町に購入を依頼し、平成15年3月に温海町議会在が土地と建物を5300万円で購入を決定。平成16年12月に1600万円で施設改修工事に着手。

平成17年3月に第3セクター（株）クアポリス温海に指定管理し、4月29日に足湯カフェ「Chito Morche（チットモツシエ）」としてオープン、運営してきました。

行財政改革の実施計画では道の駅しゃりんも25年度中に民間に無償譲渡する計画です。

PFIで医師公舎

庄内病院の医師公舎38戸がPFI方式（民間資金活用）で建設され、事業費は施設費（取り費）（建設費）として10億1700万円、維持管理費として1億1800万円です。

債務負担行為の追加11億3600万円、期間が平成25年度から41年度までとなります。

市民から遠くへ

「民間でできることは民間で」という「行革」の方針は、市民の暮らしを守る市役所の使命がますます市民から離れていきます。

各地で市民運動会



6月2日は爽やかな天候に恵まれ、各地区で運動会が開催されました。（写真：第50回記念の渡前地区運動会。他地区は55回を数えています）

2013年原水爆禁止 国民平和大行進

6月15日(土)	6月16日(日)	6月17日(月)
9:00 庄内町引継ぎ集会	8:50 出発集会	8:50 やすらぎの広場集会
9:30 出発	9:00 隨身門前出発	9:00 出発
10:00 乗慶寺	9:20 正善院	9:10 禅龍寺
10:30 宝護寺	9:50 金剛樹院	9:50 旧7号交差点
11:00 眞秀寺	10:45 藤の花T字路	10:30 かぶモニユメント
12:00 洞泉寺	11:00 藤島庁舎歓迎集会	10:45 温海駅
12:30 猪子公民館	11:30 種耕院	11:00 温海庁舎歓迎集会
13:30 押切郵便局出発	12:00 昼休み	昼休み
14:10 三川町歓迎集会	13:00 鶴岡駅出発集会	12:30 出発
14:40 出発	13:25 日吉町アーケード	12:40 釜谷坂トンネル
15:00 ラコス	13:30 山王通り	12:50 JAたがわオートパル
15:10 多福院	13:36 銀座通り	13:00 鼠ヶ関関所跡
15:40 泉蔵寺	13:50 南銀座通り	13:30 弁天島ビ・センター
	14:25 常念寺	新潟へ引継ぎ集会
	14:25 朝陽第1小学校	
	美原町交差点	
	15:00 鶴岡市役所歓迎集会	



「2013年原水爆禁止 国民平和大行進」は6月16日(日)、11時に藤島庁舎で歓迎集会を開催します

平和観音霊場などの寺院を巡礼し、戦争犠牲者ならびに東日本大震災で被災にあわれた皆さんにご冥福と復興の祈りをささげます。

高橋甚治郎氏の高甚式農機具(4) 鬼馬鍬(砕土機)

高橋甚治郎農機具店は土縁のついた間口の広い店舗であった。取扱品は多くはなかったが落ち着いた店構えで、店主の甚治郎さんは口数の少ない技術屋でした。

田起しは犁、砕土は鬼馬鍬を使い、当地方には高甚式(藤島)百瀬式(三川町横山)が普及していた。高甚式鬼馬鍬は作りが頑丈なので重量があり、馬も大変な重労働であったが、次の田圃に移動する時は、馬使いが背負うので人も大変であった。それに比べ百瀬式は軽量なので取扱いは楽であった。高甚式は

大規模経営の北海道で多く使われ販売されたという。北海道は農耕に適した馬産地で、移動も少なかったからであらうと思われる。砕土機は、他にヒシ型の箱に爪のついたハローもあったが、当地方の粘土質の田圃には余り適さなかったようだ。農作業も機械化される

元自民党幹事長・古賀誠さん 赤旗日曜版に登場

「96条改憲に大反対」「自共が二大政党」「しんぶん赤旗」を読んで 青山 崇

政治の右傾化を心配する元自民党幹事長の発言が最近聞かれる。加藤紘一氏、野中広務

氏などで今度は古賀誠氏である。6月2日号赤旗日曜版1面トップ、「96条改憲に大反対」の見出し。マス

にしたがってこれらの農機具も不用となった。高橋甚治郎農機具店は、今間式農機具(脱穀機・稲摺機・米選機)の東北代理店でしたから、ここを通さないと購入できなかった。高橋甚治郎農機具店の証明書を持って今間製作所に引取りに行った。今間製作所の全盛時代である。(鈴木重雄。駅前老人クラブの春の研修旅行で、この高甚式が話題になりました。)

古賀さんは、憲法はわが国の最高法規、他の法規を扱う基準と違い、「各議員の総議員の3分の2以上の賛成」の規定は当然のこと。憲法の平和主義は「世界遺産」、父は2歳の時戦死、姉と私を一人で必死に育ててくれた母の背を見て、戦争は2度と起こしてはならないと決意、これが政治

宣伝文句を使えない

消費税が現れた時から「消費税に反対しよう。消費税還元の日」を掲げて生活協同組合(生協)は消費者と一緒に運動してきた。

▼これで少しは財布から出るものが少なくなるということで多くの人が結集し、買い物をする度に消費税に反対する思いを新たにしてきたものです。大手でもナンラカの事はしてきたでしょう。

▼こういうことが新しい法律ではダメだといふのだ。消費税に反対するとか、その分を還元するといふ表現・正に生協の標語が犯罪になるといふのだ。そんな表現を全国の役人が見破るといふ報道だ。

▼しかしどう考えてもオカシイでしょう。国民の80%近くが反対だったものを、消費税は

家としての私の原点だと語る。さらに、自民党と共産党は戦後の長い間、立場・政策は違っても互いに自負と誇りを持ち、離合集散する政党

がたくさんあるなかでぶれずに活動してきた。「私にいわせると自民党と共産党こそが『2大政党』だと思つていきます」と断言している。



▼商いをする者からすれば、消費税を納めるナンテ余計な仕事をさせられた上に、今までのような売り方ができなくなる。宣伝文句を自由に使えなくなるのだ。表現が制限され自由でなくなのだけ。▼今ならナンデモできるといふ、ここにも首相の思い上がりがありますネー。景気が良くならなければ消費税は上げない事になっていながら、ナンテコトだよ。国会がヘンではないですか。(石川)